

2021年2月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2021年3月10日（水）

◎山内涼成議員の一般質疑 30分

PCB廃棄物処理事業について

高齢者福祉乗車券の実現を求めて



山内涼成議員への答弁と再質問

- 北橋市長（高齢者福祉乗車券について）
- 環境局長（PCB 処理廃棄物処理事業について）
- 山内涼成議員の質問
- 環境局長
- 山内涼成議員の質問

2021年2月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2021年3月10日（水）

◎山内涼成議員の一般質疑 30分

皆さんこんにちは。日本共産党の山内涼成です。会派を代表して一般質疑を行います。初めに、PCB廃棄物処理事業について伺います。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、化学的安定性、不燃性、絶縁性などの特性から変圧器やコンデンサーなど幅広い分野で使用されてきました。

しかし、わが国では1968年に発生したカネミ油症事件を契機に、PCBの有害性と汚染の進行が問題となり、1972年からはPCBの新たな製造はなくなり、1974年からは、その製造、輸入等が法律に基づき原則禁止となりました。

その後、PCB廃棄物について、適正に処理する体制が整備されていなかったため、長年にわたり処分がなされず、PCB廃棄物の紛失などが発生し、環境汚染の進行が懸念される状況になりました。

この様な状況を踏まえ、国はPCB廃棄物を適正に処理するため、2001年に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（PCB特措法）を制定するとともに、拠点的なPCB廃棄物処理体制の整備を図ることとし、2000年12月に本市に対して、岡山以西17県の広域的なPCB処理事業の施設立地の要請を行いました。これを受け本市は、検討委員会や市議会での議論と併せて市民説明会を実施したところ、全国初となる危険物の処理事業に対する不安や、なぜ若松なのかという反対意見が多く出されました。しかし、本市はPCB処理の必要性、緊急性については多くの市民の理解が得られているとして、2001年10月に安全確保の条件付きで受け入れました。

これにより、2004年から変圧器及びコンデンサーを処理する第1期事業の操業が開始され、2009年から安定器及び汚染物を処理する第2期事業の操業が開始されました。

当初、処理期限は2016年7月としていましたが、処理の進捗に遅れが生じ期限までの処理が困難になったとして、環境省は2013年に処理基本計画の変更による処理対象物の追加と処理期限の延長を、本市をはじめとする施設立地自治体に要請しました。本市はこれを受け入れる際の条件として、1. 処理の安全性確保 2. 期間内での確実な処理 3. 地域の理解 4. 取り組みの確実性の担保を柱とする27項目を提示し環境省はこれを承諾しました。その結果、PCB廃棄物の受け入れ地域は岡山以西17県に加え、近畿・東海・南関東地域の14都府県に拡大、処理期限は変圧器、コンデンサー等は2019年3月31日まで、安定器及び汚染物については2022年3月31日まで延長することとなりました。

現在、変圧器及びコンデンサーの処理が終了し、安定器及び汚染物の処理が進んでいます。

2021年2月3日、第45回北九州市PCB処理監視会議が行われ、北九州PCB処理事業所における2021年度までの年度ごとの処理計画が示されました。

この計画によると、北九州事業所の処理期限である2021年度末時点における処理残量が1587トンとなっています。

そこで2点伺います。

環境省は初めてこの処理残量を明らかにしたわけですが、北九州事業所では2016年度以降、計画値よりも多くの量を処理してきました。環境省は、処理残量見込みの1587トン_を処理期限までに処理させるため、更なる促進策を講じていく考えを示していますが、現実的に可能なのか、また、本市に更なる促進策を受け入れるキャパシティがあるのか、答弁を求めます。・・・①

2点目に、処理計画によると2021年度末の処理残量は1587トン全てが大阪・豊田の事業地域のものです。監視会議で環境省は、「計画の中では、大阪や豊田地域のものが終わるまで、北九州で処理を行うという計画になっている」「北九州だけ終われば、全て終わるということではない」と発言しています。しかしながら、前述のとおり、本市は処理期限の延長を受け入れる条件として、いかなる理由があろうと処理期間の再延長はしないことを提示したはずです。期限内の処理は市民との約束です。2度と約束を破ることがあってはなりません。見解を伺います。・・・②

次に、高齢者福祉乗車券の実現を求めて質問します。

今、交通事業者は新型コロナウイルスの感染拡大による乗客の減少に加え、緊急事態宣言の発令などで大きな打撃を受け、ダイヤの減便を余儀なくされています。公共交通機関を利用する乗客は1度減ってしまったらなかなか戻ってきません。利用者回復が見込めず、更なる減便を実施せざるを得なくなる等の悪循環に陥る前に、交通事業者を守り、市民の移動手段を守らなければなりません。

私は、昨年9月の議会で高齢者の移動を支援する事業が20政令市中13都市で行われていることを指摘し、名古屋市で行われている敬老パス交付事業では2020年度132億円の予算が充てられていること、また、この事業の4つの効果が検証されたことで、多額の税金を投入する十分な効果が裏付けられていることも紹介しました。

これに対し本市は、高齢者の交通機関利用について、市営バスのふれあい定期、北九州モノレールのシルバーパス、西鉄バスのグランドパス65などの格安定期券、一部のタクシー事業者が行っている割引制度を例に挙げ、高齢者が外出しやすい環境が整っていることに加え、生活交通の確保のため、おでかけ交通などの事業を実施していると答弁しました。

しかし、これら格安定期券などはすべて交通事業者の努力によって実施されており、減免に関して本市の支援は1円もありません。ここに名古屋市との大きな差があります。また、おでかけ交通も限られた地域で実施されていることであり、利用者は限定されます。本市は、事業者の努力を持って作られているこの状況において、本市は「高齢者が外出しやすい環境が整っている」というのであれば、交通事業者の事業費を補填する等、高齢者の交通施策に予算を投じるべきです。さらに、多くの高齢者が利用できる市独自の割引制度も導入すべきです。見解を伺います。・・・③

昨今、高齢者がタクシーを利用して買い物から帰る姿をよく見ます。タクシーの乗務員から話を聞くと、ほとんどがワンメーターかツーメーターの利用だがありがたいと話していたのが印象的でした。実際にこの緊急事態宣言下でも昼間の売り上げは変わらないとのことでした。

本市の高齢化率は20政令市中トップです。そして高齢者のうち4割が家族の車や免許

もない環境にあり、公共交通への依存度が高くなっています。ライフラインとして、交通手段への助成を求める声が、タクシーにも使える高齢者福祉乗車券の署名に託されています。昨年9月時点で21933筆を議会に提出しましたが、さらに増え続けています。

本市は、限られた財源を効果的・効率的に活用し、地域における高齢者の生活支援の充実などに努めるとして高齢者福祉乗車券を導入する考えはないと繰り返していますが、タクシーや介護タクシーにも使える助成事業を行っている広島市や福岡市も限られた財源に変わりはありません。高齢化の進む本市において、高齢者の生活交通を確保し移動する権利を保障する交通施策が求められます。市民のためになる施策であるかどうか、他都市の状況など研究し、支援施策を検討すべきです。何より、署名に託された市民の声にどう向き合うかに市の姿勢が問われます。真摯に受け止めその内容を検討することから始めるべきです。見解を伺います。・・・④

山内涼成議員への答弁と再質問

※音声をもと党市会議員団で要約したものです。

■北橋市長

(高齢者福祉乗車券について)

現在、本市における高齢者の交通機関利用については、市営バス、北九州モノレール、西鉄バスの各交通事業者がより安価な料金で定期券を購入する事のできるサービスを提供しています。高齢者が外出しやすい環境の整備が図られてきている。

一方、本市では、これまで公共交通の空白地域における高齢者などの生活交通を確保するため、「お出かけ交通」に取り組んでいます、将来的にも持続可能な交通とするために、今年度に支援制度の拡充を行ったところだ、

具体的には、運行支援助成額を倍増する助成制度の見直し、バス事業者が車両を小型化し、路線を維持する取り組みへの助成の開始などを行いました。更に来年度は予算を増額し、支援地区を拡充することとしている。令和元年度は、「お出かけ交通」の当初予算は2700万円だったが、翌年の令和2年度には、5倍増やして1億400万円にした。

今後とも「お出かけ交通」の充実に努力したい。なお、今年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、利用者が大幅に減少する中、地域を支える公共交通事業者の事業継続の支援を目的に、運航経費の一部を助成する「公共交通応援事業」に取り組んでいる。これについては昨年9月に引き続き、今議会にも補正予算を提出している。9月補正では4億6500万円、2月補正では、2億1400万円を計上している。

次に高齢者の生活支援、社会参加の取り組みです。

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を続けられる環境づくりを目指して、日常生活圏域での高齢者の生活支援や社会参加、健康づくりがおこなわれるよう、地域が主体になって、買い物支援を行う「買い物応援ネットワーク」や身近な地域交流の場となる「高齢者サロン」の立ち上げ支援、市民センターを拠点とした健康づくり事業などの事業に取り組んでいる。

本市の新たな取り組みだが、令和3年度以降は、現在策定している「第二次北九州市いきいき長寿プラン」のもとで、新たに高齢者の仲間づくりや運動習慣の定着に向けた地域の通いの場における生涯スポーツの活動支援、また高齢者の社会参加などにおいて必要性

が高まっているデジタル技術の習得とそれを支援する地域人材の育成、こうした取り組みを推進することになっています。

高齢者への交通費助成は多額の事業費を要し、制度の廃止や縮小を行った政令指定都市もあると聞いている。直近においても、他の社会参加促進事業を創設し、交通費助成事業を縮小した都市もある。

本市としては限られた財源を効果的、効率的に活用し、地域における高齢者の生活支援の充実に務めることにしており、高齢者に対して一律に乗車券を交付する事業や割引制度を実施する考えはない。

なお、市議会に請願書が提出され、高齢者福祉乗車券助成事業の実施を求める市民の声は承知している。高齢者の生活交通に関しては、関係部局間で連携を図り、北九州市環境首都総合交通戦略の会議においても議論をしていくことにしている。

■環境局長

(PCB 処理廃棄物処理事業について)

私からは、PCB 廃棄物処理事業について、①さらなる処理促進策が現実的に可能か②期限内処理の見解—の2つの質問について答える。

本年2月3日開催の北九州市 PCB 処理監視会議の後に、環境省から本市に対して、当初の見込みの甘さから、処理量が約5900トンから、約1万900トンへ大幅に増加した。これまでプラズマ処理設備の能力向上など、処理促進策を講じてきたが、現状のままでは処理期限内での処理完了は厳しい状況にある。今後もさらなる処理促進策を講じ、期限内処理に最大限努力するとの説明が直接あった。

これを受けて、本市は環境省に対して、国として期限内処理を約束したにもかかわらず、このような状況になっていることは、誠に遺憾である。環境省の処理促進に向けた努力は承知しているが、現状を見る限り、対応が遅かったことは否めない。本市としても期限内処理に向けたさらなる対策の検討実施については、協力を惜しまないので、引き続き期限内での処理完了に向けて最大限の努力をすること、について申し入れを行った。

環境省からは、北九州市との約束を果たすべく、全国規模での事業の見直しやさらなる処理促進策を講じるなど、全力で対応していく、との回答を受けた。

議員お尋ねの「さらなる処理促進策」については、現時点では具体的な内容が示されていないが、環境省はあらゆる手段を講じて最大限努力する、とのことであるため、期限内での処理完了に期待している。

本市としては「期限後の受け入れは認められない」という従来からの考えに変わりはなく、今後環境省の対応状況を注視するとともに、期限内での処理完了に向けて必要に応じて協力をしてまいりたい、

●山内涼成議員の質問

局長から環境省に対して、環境省の見込みの甘さ、それから対応の遅さ、これは否めない。そのうえで現状は遺憾である。さらなる期限の延長は認めない、との申し入れを行った、という答弁があった。これは昨年私の質問に続いて、そして岡本議員の答弁に対して(計)3回、この議場でさらなる期限の延長を認めないという答弁をされたこと、これは重い、というふうに思っている。

私はごく当然のことと受け止めているけれども、そもそもこの監視会議の後に、なぜ環境省がわざわざ、説明に来たのか。今までこんなことはあったのか。

■環境局長

今回、監視会議の後にあったのは、今回の事象を環境省として非常に重たく受け止めた。私ども監視会議に参加しているので、同じ情報を受けますが、更に直接、話をしたいということで、連絡があった、という認識だ。

●山内涼成議員の質問

監視会議を受けて、ということだが、今回の監視会議の中で環境省はひどいことを言っている。若松区民の気持ちを踏みにじるような発言をしている。

自分たちの見込みの甘さ、対応の遅さを棚に上げて「豊田や大阪地域のものが終わるまで、北九州市で処理を行う計画になっている」とか、「今後の処理対策について我々が検討した結果に、従うかどうか」。こういった言葉の端々に「上から目線」の説明をしている。この監視会議、若松の皆さん、たくさん見ている。こんな発言をされたのでは、また約束が反古にされるのではないか、こういった感情を持つのは当たり前だ。

趣旨は違ったとしても、会議が終わってからわざわざ説明に来なければならないような発言をやるのであれば、これはオンラインでも事前の打ち合わせが必要ではないか、答弁はあるか。

■環境局長

環境省については、市及び地域の方に対して丁寧な説明をこれからも一生懸命求めている。

●山内涼成議員の質問

環境省から、事前にこういう説明をすると、監視会議の前に話があると思う。そうしたときに、この内容では困るよと、市から強く言わないといけないのではないか。こういう内容だったら、地元の方は怒りますと、はっきり言ってほしい。そしてそういう調整を事前にしてから、この会議に臨む、ということ強く要望しておく。

それから環境省は、処理期限の令和3年度末に残るとされている1587トンについて、期限内処理のためさらなる促進策、これを講じるとしている。令和3年度の処理推進値は、1548トンだから、令和3年度中に、倍以上の処理を行うことになる。促進策を講じた上で、どのくらいの量を処理できるのか。

■環境局長

令和2年度の処理の実績は、1380トン程度。これもかなりいろいろな処理促進策を講じている。これからどれくらいの数字が出るのか、わからないが、一気に倍増するというのは難しい、ということで、国の方は全国規模の事業の見直しも含めて、総合的に検討するというので、しっかりやっていただきたいと考えている。

●山内涼成議員の質問

豊田、大阪地域から搬入され、北九州市で処理された安定期汚染物と、平成28年度から令和2年度まで計画を超える量の処理実績をあげている。ということはどれだけ処理できるかわからないが、北九州市には、豊田、大阪地域から安定期汚染物がどんどん搬入されているわけだ。

実際に、平成28年度からは、北九州17圏エリアからの搬入を、豊田、大阪のエリアからの搬入のほうが大きく上回っている。処理実績より、搬入量が多くなっている。

そこで搬入は、ジェスコとの契約によって搬入日などが決まっている、ということだが、搬入量の調整はしているのか。

■環境局長

搬入については、実は廃棄物処理法の中で処理能力の14日分しか蔵置できないことになっている。ですから、それを超える分については、事前に搬入調整をして、搬入を待っていただく。ということで搬出者の方で待機していただいて工場には処理能力の14日分以上は入れないことになっている。こちらでオーバーフローすることはございません。

●山内涼成議員の質問

14日分しか保管できない、という決まりになっているが、ただこれ促進策を進めていくわけですか。そして実際に搬入量のほうが上回っているときもある。どれだけの処理が可能なのが、わからない中で、これは何を根拠に搬入量が調整されているのか。

■環境局長

処理能力というのは、1日あたり最高10トン。その10トンをベースに数字を設定している。

●山内涼成議員の質問

促進策を講じていく上で何トン処理できるのかは、わからない。それで、最高は10トンしか処理できない。でも促進策を講じているぐらいだから、一生懸命操業しないとだめなわけだ。

そしたら、一生懸命やる中で、さらなる処理を進めていくなかで、今ここにはないものを処理できない。だから、(工場に)持ってきていないと処理できない、ずっとしかやらない、という計画に基づいて搬入されているのであれば、この促進策を講じていく中で、どれだけ処理ができるかわからない中で、搬入量は実際にわかるものなのか。

■環境局長

1日、10トンの処理能力というのは、最大の処理能力だ。10トンだと年間で3650トンの処理ができる。ただ、点検、修繕などいろんなことがあり、実際できるのは、1300トン、1400トン、1500トンぐらいだ。

ただ、新規の能力が増えるというのは、いきなり能力を増やすのではなく、ラボ(研究所)でしっかりと実験をやって安全性を確保して、何月何日から能力をあげることを確認した上で、上げる。そういう意味ではいつから能力がどうなるかというのは、運用の中でしっかり確定できる。

ただし、先ほども言ったが、処理能力の10トンが最大のマックス、これは届け出のマックスだ。その14日分ということで規制している。

●山内涼成議員の質問

一定の調整はされているという理解でいいですね。搬入量に処理が追いついていない中で、また、豊田、大阪エリアで掘り起こしがどんどん進んでいく。処理期限を迎えれば、未処理のままの安定期汚染物が、処理期限を迎えたときに、搬入量は調整をして入れているが、促進策をどんどん進めていく、期限内に終わらせないといけない、いう危機感の中で処理していくわけですから、搬入は増えてくる。その調整もきちんとやれるということか。

■環境局長

先程言いました。14日間しか保管できないので、空いた分だけを搬入の許可をする。それまでは、排出者が保管する形になる。だから勝手にどんどん持ってくるのを止めるということではない。ですからしっかりと調整をして、余力の出た分を搬入してもらうので、大きなオーバーフローが起きるといったことはないと考えている。

●山内涼成議員の質問

私が言っているのは、さらなる促進策を進めながら、残っている量を環境省は期限内にやりたいということを強く言っているわけでしょう。北九州市の処理期限は決まっている。その中で（国は）どんどんやって来ようとするんじゃないか。そういう計画を立ててくるのではないか。

どんどん操業していかないと、間に合わない状況に陥って、そしたら、ここにはないものは処理できないわけだから、いつきの時間も惜しんで、搬入されてくるのではないかと、危惧しているわけです。

さらなる促進策を組み込んで、一生懸命やる。全国規模でさらなる検討を進めてやる、と環境庁はいつているわけです。今までの決まり、取り決めに全く無視してやるようなことはない、と言えるのか。

■環境局長

搬入の、14日分の基準は法律で定められたもので、PCBだけのものではない。これは市の環境局の方で、立ち入り検査をしてそれを超えていないかを定期的に検査する。ですから、14日で処理できない量が大幅にたまるということはない。

●山内涼成議員の質問

過去にも法律を変えてでも、促進策が優先されてきたことがあるから、私は指摘している。若松でもし保管しなければならない、ということは、絶対に許されない。これはきちり環境省と調整して、搬入の量も調整していただきたい。期限内での安全な処理、これが第一だ。「急げ、急げ」と、急かされてやるようなことは絶対したらいかん。そこで事故が起きたらなんにもならない。今までの苦労が水の泡になってしまう。処理内の期限、これを守る。そして安全第一で、ということ強く要望しておく。

それから時間がないが。市長から高齢者福祉乗車券の答弁があったが、山坂を走る「お出かけ交通」は弱点がある。坂道の途中ではバス停を設置することはできない。これは乗降に安全が確保できないからだ。警察が許可を出さない。そういう人たちがタクシーを利用して買い物に行っているという状況がある。だから今からタクシーのニーズが必ず上がってくる。ぜひこうした議論を、局を横断する議論の中で、やっていただきたい。私も参加させていただきたいと思っている。

以上